

「リニア中央新幹線建設工事で発生する要対策土に関する御嵩町長と上之郷地区住民との意見交換会」会議録

1. 開催日時

令和3年11月14日（日）（13:30から15:36まで）

2. 開催場所

御嵩町立上之郷小学校（体育館）

3. 出席者

渡邊町長、各務総務部長、中井企画調整担当参事、山田企画課長、丹羽企画調整係長、堀部主事

高山議長、山田副議長、清水議員、JR東海担当者（4名）

4. 内容

- ・9月議会一般質問の答弁についての説明
- ・上之郷地区自治会からの要望書に対する回答
- ・意見交換

5. 参加者の数

69人

6. 配布資料

- ・次第
- ・上之郷地区自治会からの要望書（写し）

7. 意見交換会の概要

（町長）

みなさんこんにちは。今日は日曜の午後ということで、明日に備えて、明日から仕事だという方も非常に多いかと思いますが、こうしてお集まりいただきありがとうございます。

今、担当から申し上げたように9月9日、定例会の一般質問というものがあるのですが、自由に質問をできるという機会があるのですが、議員さんから質問を受けました。

2年余り前にJR東海から提案をされ、その時には「拒否だ」ということを言っておりましたけれども、私は残土処分について手を挙げている立場です。岐阜県からの要望・募集がありまして、それに対して御嵩町には適地がありますよということで手を挙げました。と言いますのは、美佐野ゴルフ場計画が頓挫しておりましたので、美佐野地区からも何とか土地を利用したいという要望もありました。町長になったばかりでしたが、それを改めて要望ということでいただきました。

それ以前に、ゴルフ場が所有していた土地を御嵩町が買い取って、目的としては工業団地の用地にしようということでしたが、実はそのゴルフ場が税金を滞納してしまっていて、1億円を超える税金の滞納がございました。それが破産してしまいましたので、土地は残っているものの銀行が差し押さえをしているという状況でありました。1億円余りの税が御嵩町には滞納状態で終わってしまったということでありました。もちろん、美佐野の方の土地も借りておられましたが、それもご破算になってしまったということです。税を払うということができないということは基本的に察してもらえれば分かると思いますが、銀行のほうからアプローチがありまして、税をとりあえず払うからと。ほぼ同じ金額で、ちょっと御嵩町側にお金は残ったんですけど、ゴルフ場が持っている土地、開発業者が持っている土地を買い取ってもらえないかということで、柳川さんは2年ほどお悩みなったんですけど、全く手放してしまうよりはその方が良いのではないかという結論に達したようです。ただ目的のない土地は購入できないということから、「次の工業団地の予定として買い取る」ということで議会の全会一致を受け、再任される年の3月定例会で決定しておりました。私は、その後を引き継いだわけで、当然何らかの形でやらなければいけないと思っておりました。しかしながら、大きな規模でやろうとすると30億〜から50億円というお金になってしまう。御嵩町の財政体制からして無理ということは重々承知しておりました。そして概ねのコースとして5キロ圏内にリニア中央新幹線の計画があると分かってはおりましたけれども、それが徐々に狭められてきて、赤い線が引かれていました。それがどんぴしゃりの所を通っていくことが分かりました。ただ、事業者としてはなるべく近いところで土が処理できればと思うのではと。私も建築に携わっていたので、そのような関係の方もおみえになると思いますけれども、あまり遠いところまで運んでいくのは効率的に言っても、安全性から言ってもよろしくないだろうと。処分地としてちょうど良いのではないだろうか。ただ、その際にも私は言うておりますけれども、御嵩町は過去に困難な時期を過ごしてきたと。御嵩町そう簡単ではありませんよと。もし難しい問題があるのであれば早く言うてくださいと。早く言うて議論の時間をきちんととったうえで答えを出していきたいということは申し上げておりました。

要対策土が出るというのはそれほど珍しい話ではないということが私の認識です。ただ、大変な状況になったのは2003年の可児市での埋め立てであります。黄鉄鉱が化学反応を起こしまして、そこから流れ出たもので久々利辺りの魚が浮いたと。久々利川辺りの水が汚染されたという事案が2003年に発生しました。そういう意味では当然我々も意識していた。東海環状自動車道のトンネル掘削土であったんですが、何らかの形で基準値を上回るまでのものが出てきた場合にさあどう対応するかというのはデリケートな宿題ですので、それをしっかりとやっていかなければいけない。早く言うてくださいよと言っていました。なかなか何の話も出てこなかったもので、ここからは出てこないのかと思っていた矢先に話がありました。美佐野工区から出てくる要対策土について、処分をしたいと。御嵩町は恒久処分をしますと。場所は真多羅ため池ですと。ここまではJR東海も民間業者なので、適地を探していたというように受け取っているんですけども、議会に説明する数日前にそんな話を持ってきてもらってもそれは困ると。出来レースでもやっているの

ではないかと。私も議会の説明の時に同席する形で説明を受けたということです。そういう経緯がありますので、相当私は頭に来ていたということです。事前にどう対応していくのかと何も協議できる時間がなかったということで、その場で協議を拒否した形で終わりました。ただ毎日毎日私も本当に考えて、オセロゲームのような感じで、どうかなあ、受入れせざるを得ないのかなあと。これは是非を聞くべきかなあと。ただ、私の所に届く声というのは反対だとはっきり仰らない、心配だと仰られる方はおみえになる。これに反対だろうと色々そういう方向にある方でも解決策を持っているわけではないということもよく分かってきた。私に好意的にアドバイスをくれる方々は、「町長、そんなことをしていても良いのか。国策事業で東京から名古屋、大阪まで延伸していく、そういう計画の中に当てはまっている部分で、御嵩町だけ嫌だと言うのはそれはまずいんじゃないか。」と言われる方は多くありました。私の事を心配してくれている方から。御嵩町の行政として心配してくれている方は数多くみえます。実際この9月9日、態度を表明してから会う方は「自然の中で出たものだろう。基準値を超えているだろうけれど。だけど御嵩から出たものだろう。そんなものどこが引き受けてくれるんだ。町長、これは仕方がないぞ。」ということを書いてくれた方は何人かおられました。

隠しているわけではありませんけれども、昨年2月終わり、3月から確実に御嵩町はコロナ対策で人を集めることをしないというシフトをしています。通常毎月行われるイベントについてもほぼ中止、若しくは延期。延期の後に出てくる結論は中止となるわけですが、コロナ対策に明け暮れていました。これだけの人数を集めるだなんて、そういう意味では町が主催でやろうとしている何らかの心配があった。これ1年10か月ぶりくらいに開催できていることとなります。今、比較的落ち着いてきていますので、9月の一般質問の中でも説明はしますと。ちゃんと時間を作り出しますということを答弁しております。たぶん11月か12月になれば出来るようになるんじゃないかということで、緊急事態宣言が長く続いていましたけれども、そういう状況が出来てきた。皆さん新聞でご承知のように、御嵩町はやはり可児市の影響を受けますし、また外国人も意外に多く入ってきているということで、非常に感染者が他の町村と比べると、美濃加茂の人口比では半分というところですが、145人から、先週でしたか146人になったということでしばらくゼロが続いています。こんなに落ち着いた状況というのはなかなかこれまででなかったという状況になっていますので、そろそろ人に集まってもいい時期になったな、ということは感想としては思っています。個人的に町長の職にあって一番ヤキモキしたのは、「何もできない」ということです。とにかく安全に、とにかく外に出ないように、外の関係とちょっと距離を置いてほしいことをお願いするばかりで、自分でじゃあ何か出るかというところ出来ることはありそうでない。町独自の支援策というのも示しましたけれど、何とかその程度しか出来ないというのが現状でありました。そういう意味では、こうした説明会から逃げていたのではなくて、状況から言ってこの良いタイミングに実施ができたのだと受け取っていただけたらありがたいなと思います。

私は、紙はあまり持たないんですけど、9月9日の議会の中で答弁させていただいた部分については、10月のほっとみたけの中にも書きました。今日、もう一度ご紹介して

おきたいと思います。いくつもあります。

まず一つは自然由来の土であるということ。通常掘っていれば出てくるんですね。ただ現場で何とか片付けていこうというのは基本的に業者の感覚としてあります。ただトンネルだけはそういうわけにもいかない。現場で片付けるにすれば、中を空洞にするわけですので、かなりの量の発生土が出てくる。そういう意味では、何か有害物質が含まれているとしても、それはもう自然由来のものであるということです。御嵩町は先ほど申し上げたように、御嵩町には御嵩の工区から出していると。若干瑞浪と可児の分もあります。

御嵩町は、産業廃棄物処分場の問題で過去、大変紛糾しました。大変苦労しました。柳川さんの時代に解決していってくれるんだろうなと思っていましたが、結局後に残されて約1年かけて三者協議で解決をしました。これと同じに考えておられる方もおみえになるだろうなということは思っておりますけれど、あの時に我々は「なんで全国のやつを御嵩で引き受けるんだ。なんで他じゃダメなんだ。」ということをかかなり言ってきた。そういう意味では御嵩工区で発生する土について他所へもっていくという感覚というのはどうなのかということです。

三つめでその廃棄物に関してそう発言したことと我々は整合性をとらなければならないのではないかと。御嵩から発生した土というのは、「どこかで面倒見てくれ。」と本当に言えるのかと。産廃問題の時、我々、私は議員から聞きましたけれども、言われたことがあります。当時、ささゆりクリーンパークの一般廃棄物の処理場を移転中でした。それを受け入れてくれたのが塩河の方々でした。特に地域の方々や可児市民の方が、「御嵩町は何をワーワーいっている。」と。法律上は産廃というのは、排出業者の責任であります。ささゆりは一般廃棄物、御嵩町の住民も出せる一般物ですので、そこで処分しよう。可児市は引き受けてくれたということで。特に可児の方は御嵩のごみも引き受けるという意見も随分あったみたいだと聞いていますし、私に直接言った方もおります。そういう意味では、法のベースが違いますので、そういうことはできない。一部事務組合でやっている事業ですので、一部事務組合のほうで可児加茂2市8町村で処分していると決めていますので、御嵩もお金を出してやっているということですから、行政的にも政治的にも拒否できない、一般の方の感覚としてはそういうところがあったということでもあります。

反対の声は私の方に直接は届いていないです。届いていないですがそのような声はあるが、こうすれば解決できるじゃないかという代替案を持って仰っている方は誰一人としていないというのが現実であります。それは独断じゃないかと言われればそのとおりですが、これは賛成という方は、諸手を挙げて賛成というのはたぶん誰もいないだろうなというふうに思います。そういう意味では、町民の皆さんに住民投票のような形で委ねる問題ではないというふうに最初からそれは思っていました。「ああ、自分が決めなきゃいけないんだな。」ということは、話を聞いたその瞬間から思っていました。家内にもいろいろこぼさないようにしていましたが、家内も怒っていましたね。「なんでこんな終わりになってそんな難しい問題を抱えなきゃいけないのか。」と。そういう意味では、私が決めなければいけない。これは、民間企業が考えていることですので、民間企業の考えでいかざるを得ない。うちは許可権者ではなく地権者であるということ、そういった立場で考えてい

かざるを得ないと思っています。

五点目は、専門家のお話を聞かせていただきました。専門家というのは、まずリニア中央新幹線、この事業に直接関わっていない学者のみなさんです。お会いしたのは、地盤工学、水環境学、土壌環境学の先生方であります。ここで一定の理解が出来たと。よくよく考えてみれば、こういう学問を追及している方々は、必ずそうした土が出ることは分かっている方々で、いかにして安全性を保って処理をするのかということテーマにしている。それがよく分かりました。じゃなきゃ専門家も食べていかなきゃならないわけですけども、当然そういう研究をしたうえで、「それは今安全性として一番高いものだ。」と仰るんだと思います。そういう意味では先生方にお会いしてよく分かりました。理解が出来たということです。その際に、専門家にアドバイスを頂きました。例えば、「水質のモニタリングは早くから始めたほうが良い」ということです。水道水というのは安心して飲んでいただいているわけですけど、水道水というのは土壌汚染対策法の中の水道水の基準ですが、当然何にも入っていないわけじゃないです。重金属が染みだした地下水を1日2ℓ、70年間飲み続けても健康に被害を与えない量を基準値としているということです。そういう基準を満たしているものを「基準値内」という表現を使う、そこからはみ出たものを「要対策」ということになります。多分地域によっては井戸水からフッ素とかそういうのが出ている地域が特に美佐野地区はある、過去にもそういうことがありました。原因を調べたんですけど工場で使っていないということも判明しています。元々、自然由来でどうもフッ素が多いらしい。そういう地域が結構あります。健康被害が出るか出ないかということで一番問題なんですけれども、出来る限り上水を使ってください。飲み水には使わないでください、と言わざるを得ないというのが状況です。それで無水道地域があったのですけれども、水質を調べてくださいとこちらからお願いをしたら、「町長、そんなもん調べて飲めん水やと言われたら俺たちはどうしたらいいんだ。水道も何も無いんやぞ。」ということと言われたことがある。「そんなん調べても無駄だろ。」と。そう言われたことありまして、なんとか無水道解消というのを2期目の大きな宿題としてやらせていただいたということでもあります。

七点目、御嵩町は原町政、たぶん皆さんはお忘れか知らないでしょうというそういうような時代の町長ですけど、原町政、昭和53年になるわけですが、リニア中央新幹線促進岐阜県期成同盟会の一員として早くリニアをやってくれと言ってきた立場です。町長も、議長も、議会もそういう立場で早くやってくれという要望をしてきた立場であります。そういう意味では、原町長、平井町長、柳川町長、そして私。昭和53年ですから、かなりの年数を重ねてきたということが言えるかと思えます。ここで矛盾をさせるわけにはいかないというふうには思っています。期成同盟会を脱退してでも「反対だ」と旗を上げるのかというと、ちょっとそれは出来る話でもないだろうと。総論は賛成だったが、各論というところになったら嫌だということもいくらなんでも全体の計画からすれば影響が大きくなりすぎると考えています。期成同盟会が7月15日にありました。岐阜県の期成同盟会において、知事も東濃5市、御嵩町、可児市が関連してくるわけですが、JRはどうもスケジュールにこだわりすぎているというようなことを私は感じていました。知事の発言の中

で、「スケジュールありきじゃない。丁寧に説明をしていってほしい。」ということを押搦の中で仰られた。

もう1点が、決議の6項目で「発生土に関連し、工事の安全対策に万全を期すとともに、沿線自治体及び住民に対し丁寧な説明及び情報提供に努めること。」と一文が書かれています。これは特則ではありますけれども、主体は民間企業であるJRからですので、我々は協力はするんですけど、理解を求めてお願いをすればJR東海の仕事だと思っています。

今日、みなさんにお集まりいただいて説明したいと思ったのはまずそういう立場であることを前提として、協議を始めますよという報告を兼ねています。是非皆さんには忌憚ない意見をいただいて、オープンシェアで発表していただけたらと思います。

とりあえず以上で私のほうからの報告・説明は終わらせていただきますので、よろしく願いいたします。

(山田企画課長)

続きまして、お手元資料の要望書の中の3「疑問点」について町長から回答いたします。

(住民)

意見交換やる？要望書はもう無効。これは町長が要対策土を受け入れる前にこちらから要望したものであって、今更この要望書は無効です。要望書に対しての回答は文書で後でください。町長は意見交換をする気がある？自分の無駄話を聞くために僕らは集まったわけじゃない。町民の意見を聞けよ。でしょ？だから、要望書の回答はもう無効なんですよ。これは要対策土を受け入れる前に僕たちが出した要望。もうフェーズが違います。

(山田企画課長)

要望書の提出主である方がそのように仰っているので、要望書に対する回答は省略させていただきます。

～意見交換～

(住民)

上之郷自治会の●●です。お久しぶりです。

確認事項を刷ってありますのでよろしくお付き合いください。町長、イエス、ノーでよろしいので、イエス、ノーで答えてください。

この懸案は、住民の安全と安心に深く、長く関わることだと認識していますか。

(町長)

イエス。

(住民)

要対策土は、一つ管理を間違えると毒の水を出すといわれていますが、ご存じですか。

(町長)

イエス。

(住民)

平成 28 年、町長は議会で盛土について、「私は総じて安全なものしか受け入れません」
そういうことをこの場で答弁しているわけです。「これを忘れていただいても困ります。」
と答弁されましたか？

(町長)

記憶に残っています。

(住民)

もう一つ。昨年の 9 月、御嵩町では遮水シートではこういうものは止まらないと。破損
した場合駄目じゃないかと。「私は遮水シートについてはもう既に、御嵩町では 20 何年か
前に否定していると議員の皆さんの前でも言ったはずです。」と答弁していますね。

(町長)

はい。

(住民)

ほっとみだけ 10 月号、町長月記「真多羅ため池に遮水シートで要対策土を封じ込める
提案を JR さんから受けた」とあります。真多羅ため池の貯水量は 2 万 7 千 t です。要対
策土の総量は 2 万 4 千 m³ですね。

(JR 東海)

ただ今、要対策土の量についてのご質問がありましたけれども、要対策土というのはト
ンネルの中を掘った時に出てくる土のことでございますけれども、どの程度の量が出てく
るかということは現在分かっておりませんので、今 2 万 4 千というお話がございましたけ
れどもそのような数値については私の方からはお答えしておりません。

(住民)

町長は 2 万 7 千 t、真多羅ため池に、と書いてありますよ？

いいよ、回していい。時間がない。

私たちが JR さんから聞いた説明はですね、「町有地に要対策土を含む盛土 50 万 m³、100m

×100m×50m、民有地に 40 万㎡」これは健全土ですよ、「最大の盛土の高さは 70m」と説明を受けました。

次です。平成 26 年 6 月、これは町有地について、町長は以下のように答弁しています。「リニアの大量の建設残土の行き場はまだ決まっていないということであり、いずれ何とかしなければならないということとなり、御嵩町はこれに県を通じて手を挙げています。これだけ積極的にと言いますか、具体的に、残土の容量まで提案しているのは多分、全国でも御嵩町ぐらいではないかと考えています。町有地は当初の計画通り研究開発の拠点、あるいは工業団地として御嵩町の将来にとって有効に活用できる。」と述べています。要対策土の上に工業団地はできますか？

(町長)

色々ありますが、なぜ町有地となっているのか、議会で答弁しているのかといいますと

(住民)

イエスかノーで答えてください。

(町長)

そういう簡単な話ではありません。これも情報公開の一つです。議員というのは町民の代表ですから、町民の代表に対して答えているというのは町民に答えているということになるかと思えます。

(住民)

ちょっと待ってください。これはイエスかノーで答えてください。要対策土の上に工業団地はできますか？

(町長)

できません。作るつもりはありません。

(住民)

無いのではなく出来ないんですよ。

(町長)

私はノーです。

(住民)

平成 28 年 6 月、町長はですね、「状況が変わった場合は当然町として議会より町民への説明の機会を設けていくところ」と答弁していますが、それから 5 年、要対策土の受け入れをですね、情報が入ってから 2 年だと思えるんですけど、町民に対して何回説明をされ

ましたか？

(町長)

具体的なものは何もありませんので、2年、これは私が知りえたときには議会と同時に知りえたわけですので、議員の皆さんもそういう発言はしていかれるとは思っておりました。ただ、内容がきちんと決まっていなものを説明するわけにはいかないと思っているうちにコロナ禍ということですので、そういうところは大目には見ていただきたいところですけど、ぜひご理解いただきたいと思います。

(住民)

その件についてはまた後で反論しますけれども、すいません。いろいろ失礼言いました。

平成21年12月、町長の素晴らしい決意をここで皆さんに紹介しますね。「御嵩町の産業問題とは、環境問題以前に地方自治の問題であり、情報公開、説明責任の問題です。私たちは、自治の精神、情報公開、説明責任、この3つを確立できる町政を誕生させなければならぬと強く決意した。」と述べています。これをリニア問題に置き換えてみます。

「御嵩町のリニア問題とは、環境問題以前に地方自治の問題であり、情報公開、説明責任の問題です。私たちは、自治の精神、情報公開、説明責任、この3つを確立できる町政を誕生させなければならぬと強く決意した。」素晴らしいですね。今、町長は何を強く決意しておりますか？

(町長)

地方自治法上のきちっとした手続きを取ってそれを公開していくということです。

(住民)

ありがとうございます。

私達には、町長は独善、隠ぺい、検閲、恐怖を実行しているように見えます。以上です。

(町長)

誰だって嫌ですよ。それは当然分かっています。ただ、色んな方がおみえになって、産業廃棄物を全国から集めて云々というのはちょっと状況が違うというのは皆さんも分かってみえるんだろうなと。

今、あの、●●さんはリニアに反対だということですね？

(住民)

リニアに賛成とか反対とか言っていないんですよ。町長の姿勢を問うているんですよ。他の人も、まあ僕だけ叫んでもいけませんので僕はこれだけにします。後で時間があればこの件は深く質問しますのでよろしく。

(町長)

決断した理由の中に、結論を出すことを町民に委ねる性質のものでは無いと言いました。そう思っています。これを、先ほどの説明と同じように住民投票で産廃のときのような形でやるのが相応しいのか、これが地方自治の姿だとか、民主主義の学校だとか前の町長も仰っていましたんですけれども、必ずしもそうは言えない部分があると。地方自治というのは皆さんが選挙で議員を出し、町長も出し、その中で物事を決定していくというのが、あなたたちの責任で任せたよということを地方自治としては間接民主制で取っているわけです。私は隠ぺいもしていません。隠す必要はないと思っています。全てを。ただ説明の機会が非常に少なかったというのは事実です。先ほど申し上げたように、結論を出すときには当然議員の皆さんに話を聞いていただきましたし、また町長月記にも書かせていただいたということで、隠ぺいしようなんて気は一切ありません。

(住民)

町長にお尋ねします。瑞浪市における日吉トンネルの要対策土はどのように処分しておられるか、ご存じだったらお答えください。

(町長)

どうなったかは存じ上げておりません。たぶん、まだ何処にするか決まっていないのではないかと推測しているだけで存じ上げてはおりません。

(住民)

JR東海にお伺いしますが、瑞浪市の日吉トンネルから出てくる要対策はどのようにしておられますか。

(JR 東海)

ただいま基準値を超えるものの処分のお話でしたが、今瑞浪市の中のクリーンセンターというところがございまして、その横に仮置きということで置いているところもございます。

(住民)

それ以外にはありませんか？

(JR 東海)

それ以外の個別のものについては、こちらでは回答は控えさせていただきます。

(住民)

先日、一部の方から豊橋市に対策土を運んでいるということも伺ったが、それは事実ですか？

(JR 東海)

そういうところに活用いただけるという事例はございますが、全てではなく、個別に公表は控えさせてもらっています。

(住民)

町長にお伺いします。今、県外にも搬出している例があると聞きました。御嵩町の場合、町有地で要対策土を置かれると、将来起こるかもしれない東南海地震などで遮水シートが破れるなどしたら、汚染水が可児川、木曽川に影響が出ると思います。そうなるとそれらを利用して住民に被害を与えることが想像できるわけで、その場合、その危険を未来永劫残すよりも先ほどの県全体で受け入れていただけるという場所を検討していただくということとはできないですか？

(町長)

たぶん瑞浪については住民の中で決まっていた話ではないのかなあと。ある程度要対策土が出ることを、なんらかの埋め立て用に使いたいという業者があったのかは知りませんが、そういう形での進められ方では。ただ、皆さん御嵩以外のところの土が公共の電波に乗って何か情報が何かあったということはたぶん接していないと思う。私も同じです。自分の町のことは自分でですが、よその考えはよその考えがあります。このような説明会を開いてやるのが良いことか、悪いことかそれぞれの首長の判断です。

情報は議会の中だけで共有していくという町もあるのでしょうか。ただ、私も議会にもその時に分かっていることはきちっと説明をしていますし、それぞれの市がどういう風に考えや扱いをしていくかということは、私は全く存じ上げていませんので。御嵩は御嵩として出来る限りの情報を公開していきたい。非常に残念なのは、色んな希少野生生物や植物があると仰られるんですが、JR 東海が出した環境アセス等は、約1か月間どうぞ皆さん役場で見てくださいと公開してあるんですけど、ちょっと聞いてみましたら環境アセス等は見に来たのは1人だけだったということもありまして、非常に虚しいなと思っているんですけども、こういうことが話として知る得ることとなったことは、御嵩町の隠ぺい体質がそこにあるとは言えないのではないだろうかと私自身は思っています。

(住民)

色々情報を集めてその中で最善の方法を考えていただきたいです。瑞浪市は瑞浪市、御嵩町は御嵩町と仰られるわけですが、御嵩町にとって良いことだと考えたときに、やはり要対策土のようなものは、受け入れていただけるところがあればですね、ご相談されてはどうでしょうか？

(町長)

これからそのような協議を JR 東海としていきますので、要対策土であっても良いとい

うところがあるのであれば、探していただきたいと私は思っていますし、中津川の市長とは駅も出来る場所ですので、どうするの？と聞いてみたことはありますけれども、ほとんど返事は頂けないですね。ほとんどの方が事を荒立てることなく終わればなあということをおっしゃられると思うため、その方式を取り入れるか否か、また御嵩町のやり方を他の市が取り入れるか否かは私の関知することではありませんので、今後 JR 東海さんとそれを持ち出して受け入れてくれるところがあるならそれはそれで探してくださいとは言っていきます。年数はかかるわけで、一挙に数箇月で出るということではありませんので、それも方向転換というものもその途中でもあるかもしれませんので、臨機応変に、より安全になるように考えていきたい。ただ、完全密閉式というのは、今考えられる科学技術の中では最高レベルではないのかなあという風には思っています。よく論客が言葉に詰まると科学技術の世界に絶対はないと仰る方はあるけれども、私はそれは言いません。絶対なんて何にもない。このような体育館が今壊れないかと言われれば絶対はないと言えるかという話になってしまうので、生きていくことが出来なくなってしまうことを思いますので、私は絶対はないですけど、現代の科学で最高水準のものを求めていきます。それしかない。色々なことをやれば悪いものも出します。人間生きている。そういうものをどう安全に処理していくのか、処分していくのかということもしっかりと考えていくことが、我々が未来に託すべき町の姿かなと思っています。

(住民)

個人的なことになるかもしれませんが、先ほど町長が水道の話をしていましたが、我が家の生活用水は地下水を使っています、町水道はありません。今回、リニアのトンネルが家から近いところを掘削する計画になっておりまして、地下約 35m 位と聞いています。家の地下水は 35m 以上のところから汲み上げています、トンネルの掘削により水道が変わることもあります、その際、水位が下がったり、水枯れが起こったりすることもあり得るかもしれません。そうなったら大変なことで、私たちは生活が苦しくなってくることも考えられます。

さらに予定されている残土置き場から次月や美佐野近辺では一番近いところに家がありまして、万が一有害物質が染み込んだり、想定外の事が起きて崩れたりして可児川にも流れ込むということがあったらとても不安です。そうなったら私はこの地では生活していけないかと思えます。生きていくための水をどこから持ってきていただきたいと強く思います。

(町長)

先ほど専門家と話をしてきたと申し上げました。水のモニタリングを早くからやったほうが良いというアドバイスを頂いたのは、まさに今のような状況だと思います。地下水を生活用水に使ってみえる方は、最近はあまり多くはありませんけれども、町の上水道が行っていない地域もありますので、現段階でも状態というのはやはり知っておくべきだろうと。となると、状況が変わったから、トンネルを掘ったから水道が変わってしまったとか、

有害物質が井戸水から出てくるようになってしまったとかいうのは因果関係を証明していくためにも早くから安全性の体制と言いますか、現状どうであるのかを知っておく必要があると思います。

もう一つ9月9日に私が決断をしてきちんと説明しなきゃいけないと改めて思ったのは、熱海の崩落があったことによってあれと同じだと思ってらっしゃる方、このように起きると感じていらっしゃる方が必ずみえるだろうなど。そりゃあ心配だろうなど思いましたけれど、基本的にあれは違法です。埋め方として多分土木業者なら分かると思います。これは無理だわというやり方でやっちゃっている。それを止めなかった行政も罪があると思います。そうゆう意味で今回のこの計画という、熱海と一緒にしては可哀そうだと思います。

専門家の地盤工学の先生にお聞きしましたが、今決まっているような処分の仕方では例えば有害物質が出てきたとか、崩落したとかという例はありますかと聞きましたら、「私はそのような事例は今のところ聞いていません。」と話していただきました。そういう意味では計算上きちんと決められたことを守りながら、角度とか量とかを守りながらやっていけば、今崩落しているものは自然界のものが崩落していることが多いとのことですので、これはこれで整備してやって守っていかなければいけませんけれども、御嵩町として何を安全性を確認していくかと言えば、そういう丁寧な仕事をするかしないかということをお自身は思っていますので、絶対安全ですとは言いませんけれど、今の科学技術の中では最高のやり方をしていくということに尽きるなと思っています。

(住民)

今のお答えの中で専門家から早めの調査分析といったお話もありましたが、我々としては地下水を使っているがためにそこで有害物質が出たら待たないで生活ができなくなってしまいうんですね。そこに対する町長の腹括りというか、思いというか、そういったものをお聞きしたいと思います。

(町長)

次月のどのあたりにお住まいですか？

(住民)

※住民から個人情報も多く含む発言があったため省略

(町長)

国道より南側に美佐野地区でも水道がないところがある。要望はいただいています、そこへ持っていきただけでも億単位のお金が掛かってくるのが大体分かってきています。なかなか難しいですね。難しいと言っているのはダメなのかもしれませんが、これも町民の税を使ってやっていくこと、どうなんでしょう。水道料金を上げてやっていくと。方法はそれしかないんですけど、その合意形成が出来るものなのかということが非常に難し

いと。それと今の水質がどのようなものかは分かりませんが、一部ではゴルフ場を作ったことによって基準値を超えてくるようになってしまったんじゃないかという話も地元の方から伺ったこともあります。そういう意味では因果関係というものは非常に難しいですが、安全な方法を取っていくと。私は基準値を超えるようなものが検出されたら、とりあえずは使っていただく水は町側から提供しなければいけないと思っておりますので、過去にはそのようなこともありましたけれども、給水タンクを持っていくことになるのではないかと考えています。素早い対応はしていきたいと思っております。

(住民)

町長は、御嵩で出たものは御嵩で受け入れざるを得ないというような話を町長月記に書いてみえます。JR に伺いたいのですが、御嵩で出たものは御嵩で処理しなければいけないという法律的な義務や御嵩の道義的責任はあるのでしょうか？

(JR 東海)

御嵩町の中から出たものは御嵩町で処分しなければならない法的な義務というのはありません。ただ、私共としましては実際、土が出るところの近くに土を置かせていただきたいと思っております、今回このような計画を立てさせていただきたい次第でございます。

(住民)

結局、責任でもなく義務でもない。JR さんからの依頼だという理解でよろしいですか？

(JR 東海)

はい。私共からのお願いということになります。

(住民)

御嵩町が要対策土を含めて主体的に受けると。それしか方法がないといった言い方で消極的賛成というのが、考え方というか思考の方向がよく分からないですから、町長に教えていただきたいです。

(町長)

非常に消極的になって申し訳ないですけれども、では御嵩が嫌だと受け入れをしないとした時に、御嵩町がいないといったものを、処分してもらっては困るといったものをじゃあ何処が受け入れてくれるのかと。現実路線で行くとそれは無理じゃないのかなと言わざるを得ない。そう考えていくと多分関係する6市の方々も同じようなことを考えてみえると思います。自分のところでは嫌だと言ったものを外に出していったら誰が、何処が良いよと言ってくれるか。全部に聞いたわけではありませんけれども、そりゃそんなものを引き受けるところは無いですよ、と思います。それも加味してある種道義的に、まあ建設

やっていたら出来るだけ近いところに処分せざるを得ないだろうなと思っています。

(住民)

排出をするのは事業者である JR ですね？排出されたものを処理するのも事業者の責任ですね？それを御嵩町が道義的に大義に基づいて実現のためにやむを得ず受け入れる。そのために町民の安心、安全が、安全だとは仰いますが、安心はそのように感じる人はそう多くはない。それと引き換えということはちょっと如何かなあということの思うことが1点。

私は、トンネルを掘られる側の押山の地権者です。何人も共有者がいて、持ち分は僅かですが、当初は国家プロジェクトの大義を良しとして、お譲りをしようと思っていましたが、後からウランだとか出てくるとか言った話が出てきたり、その間でも町長が安全なものしか受け入れないと拒否とかの言葉を使って仰ってみえたので、まあそうかといった形で思っていました。二箇月前に受け入れ前提で協議を始めるというようになって、未だに所有権が移転していない山の所有者として、これはもう売らないことにしよう、売れないからという思いになりました。売らないことにしようというのは、要対策土を受け入れることに反対だから。売れなくなったというのは、ここにこれに対する反対の方がみえるわけで、私が売るイコール要対策土を受け入れるという体制が町の発言によって整ってしまったから売れなくなったという気持ちです。その上で収用の事業でしょうから、JRさんは少ない持分の地権者の部分でも結局は収用の形をとって最終的にはそうされるんだろうと。表向きにはそうしたくないと言っていますがそうされるんだろうということで、今の私の売らないことにしようというのは反対者の屁の突っ張りかもしれないけれども、屁の突っ張りを町も県も今の地権者の状況として受け入れてくれなければこれこそ危ういなあと思います。何故なら、事業者と県と町が国の方針に基づいて収用事業がそのように行われてしまうということであれば、一般の市民の私権などというものは、無いに等しいと思います。今全国で起こっている色々な問題は、たぶんこのようなところに集結するんじゃないかと感じています。

最後になりますが、体育館の壁に校歌が書いてあります。「可児川の水清らかに」と。中学校の校歌も「水上清き可児川や」という言葉から始まります。可児川の一番の上流に要対策土を置いて、必ずしも万全ではないということ認めながら、突き進むというのは私はどうかなと思うのと、何らか要対策土とともに地権者の私権だとか町民の声、子ども達の将来、要対策土とともに覆いつくすというか、そんな感じがして非常に嫌な思いでこの数箇月過ごしていますけれども、こういう点についてご意見があればお伺いをしたいと思います。

(町長)

覆いつくすというような意図は何もありません。多分御嵩町だけじゃないかなあ。議会で毎回質問が出たり、それに町長として答えてきたりというのは。議会協議と言いますか議論がなされてきたのは、2年以上よりもっと前、私が町長になった頃から押山の質問が出てきていますので、基本的には 御嵩町は受入体質ではないと充分私自身は思っていま

す。

今回は宗旨替えしたような話で申し訳ないですけども、基本的には排出者責任だと私も思っています。道義的に言えば先ほど言ったように原町長の時代から早くリニア中央新幹線を建設してくれと望んできたのも御嵩町の行政であり、議会でもあると。そういう意味でいくとそこに道義的に関係している自治体としてそこは協力出来ないよと、総論は良かったけれど各論になったら嫌だよという話でも通らないだろうということは、私の9月9日の決断の発表に大きく影響しているということも事実です。原町長、平井町長、柳川町長、そして私ですから、随分長い間、早くやれ早くやれ、と言ってきた町長の立場だったものですから、ただ単にノーと言っているだけでは無理だろうと思います。

じゃあやっぱり本当に100%危険性が高いのかと言えば、そういうことでもないだろうなど。有為的にいけば、防災ため池というか、農業用ため池ですので、ため池があるということは水が集まってくるということです。水が集まってくるということは、集まりやすいところにちゃんと設置したということは分かります。専門家にもお聞きして、どのようにして暗渠排水を作るのかと、私は水を一切通さない密閉式でやるという形で譲歩したような話なんですけれども、基本的に物を包んでその1滴も水が入らなければ乾燥の状態にあるわけですので、基本的には染み出てくることはあり得ない。そう考えたときにどのような暗渠排水でどのように処理していくのかという質問をしたんですけども、それは今集まってくるであろう水道がいっぱいありますから、それに合わせて全部暗渠排水を作るはずですよ。その上にシートを貼って埋め立てていくと。そうすると自然界から…

(住民)

すみません。質問した者ですが、別にそういうことを聞いているわけではなくて、このような地権者の状況であるということと、そういう思いの中で今理解を求めているつもりですが、それを上塗りして説明されてもこの場で納得は出来ません。以上です。

(住民)

今日は意見交換会ということですので、私の意見を言わせてもらいますが、まず一つは、先ほど町長は御嵩から出たものを外へ持っていけというのは、過去の産廃の事例からおかしいのではないかと仰ってみえましたが、これは御嵩から出たというよりも全然関係ないですよ。地下を掘ったものですので、御嵩地内から出たものかもしれませんが、御嵩町民が出したものではない。あくまでも事業者ありきで、国策かもしれませんが、所詮は営利目的でやろうとしたそういったものを御嵩に置けというのは納得できないですが、そこに拘る必要はないのではないかと。土地買収も地下ですので、その中で出たものを他に処分してもらえれば土地があればそういったところへ当然お願いするのも決しておかしいことではないと私は思います。

それと先ほども言われましたように、地元の方、特に近くに住んでおられる方は色々な心配を恐らくされますよね。そういったことをどのように、色々な意見はあると思いますが、一つ一つどのように解決していくのかあると思いますが、ここで賛成、反対と言って

も結論は出ませんので、これからどのように事が運ぶのか。その辺りのことが頭にあられると御嵩に拘ってしまふ。ましてや御嵩町は環境モデル都市ですよね。あれだけの広大な土地に、そういう要対策土、盛土を埋めるとなってくるとその辺りギャップとも矛盾してくるかなあと私は思います。私の意見です。

(住民)

2020年の3月の議会を傍聴した者です。その時に町長は、「私は産廃を頑張ってきた者として、残土受け入れをイエスともノーとも軽々に言えません。」と仰いました。私はこれをメモしてきましたので、間違いないと思いますが、そしてその次の2021年の2月の議会報を読みますと、「断ることもあることに変わりありませんか。」という岡本議員の質問に「変わりありません。」とあります。そして、第2項の質問に「二重の遮水シートで」とお答えがありました。この遮水シートという言葉が出るということは、もう既にイエス、ノーが言えない状態の要対策土というものをJRからの情報が町長の耳に入っていたと考えますが、それは如何でしょうか？

それから、次に「町民には情報公開を可能な限りオープンな状態で協議、検討を進めていきたい」と仰っています。可能な限りとはどういうことでしょうか？この可能な限りという「可能」というのは秘密があるから可能な限りでしょうか。町民には全てのことを公開してほしいし、そして「フラットな意見が得られた。」とこの9日の議事録に町長は「フラットな意見が聞けて満足しています。」と書いてあります。満足するのは町長でしょうか。私たちここに住んでいる町民、近隣の住民なのではないでしょうか？このフラットな意見を何故私たちには聞かせていただけなかったのでしょうか？

それから、「JRが議会に提出された資料は、町民の代表である岡本議員に手渡された時点で公開されたものです。」とこう書かれています。これはどういうことでしょうか？

次に行きます。今、子育て世代の若い人たちは、コロナ禍で仕事がオンライン、リモートで70%が済むということで都会での子育てをふるさとでしたいと御嵩町に戻ろうとしている若い夫婦が増えていると聞いています。御嵩町は環境モデル都市に2013年に指定されて、環境モデル都市行動計画なるものを作っているらしいです。森林の再生、温暖化防止と。ところが、この環境モデル都市行動計画と矛盾したことが今ここで行われようとしているのではないのでしょうか？御嵩町の宝物である上之郷地区にある前沢湿地と美佐野湿地がありますが、残土処分予定地は美佐野湿地に環境省や岐阜県で絶滅危惧種Ⅱ類に指定され、国、県、市町村の天然記念物として保護指定されているハナノキが自生しています。その湿地で希少種の動植物が生息しています。この冊子を町長はよくご存じだと思いますが、環境アドバイザーの方達が10年あまりかけて作ったハナノキの小冊子があります。ハナノキと言うよりも、美佐野湿地を念入りに調査し、検討してくださった冊子があります。そのことで御嵩町希少野生生物保護条例なるものも町は持っています。その条例を読みますと、今JRさんがやろうとしている、有害物質を含んだ要対策土で埋め尽くされ、工事で踏みつぶされていく湿地のことを思うと胸が痛みます。そして、ここに御嵩町希少野生生物保護条例の第1条に「町内に生息し、又は生育する野生生物の生態系の

保全が重要な要素であることにかんがみ、町、事業者及び町民が一体となって希少野生生物を保護し、その絶滅を防止することで、生物の多様性の確保を図ることを目的とする。」と記されています。そして、この条例の最後の方には、町長はそれを諫めることも出来ると書いてあります。私は美佐野湿地を残してほしいと切に願っていますし、若い人たちがここで子育てをしようと帰ってきてくれる人たちに負の遺産を残したくない。ここで黙っているのは、私は加害者だと思います。

条例の最後にこう書いてあります。「希少野生生物についての情報を蓄積し、希少野生生物を保護することで、将来の町民がこの貴重な財産を享受できるようにするための条例です」と、こう書いてあります。

そして、JRさん、2017年に処分候補地に希少植物があり、この希少植物を助けてくださいと言って町の環境アドバイザーの方がJRさんの方に連絡を入れているはずですが、それがこの朝日新聞の記事になって出ています。JRさんも知らなかったわけではないですよ？2017年に新聞に出るくらいですからその前からご存じだったと思います。

私が望みたいのは、御嵩町に戻り子育てをしたいと望んでいる若者たちがいること、そして御嵩町に負の遺産を渡邊町長自身から残すようなことはしないでいただきたいと願うばかりです。そして、産廃の時に当時の議員さん方は、「当初木曾川のことだから産廃事業に賛成したけど、これが可児川で起きたらそりゃあ最初から大反対だ。」と言われていたと聞いています。今、問題が起きているのは、御嵩町民の命と生活を支える可児川上流で起きています。どうかJRの方、町長、そして議員の方たち、御嵩町に負の遺産を増やさないでいただきたいとお願い申し上げます。ありがとうございました。

(町長)

質問事項が大変多かったです、簡潔に、漏れていたらまたご指摘いただきたいと思えます。

遮水シートという言葉が出てきて既にどうのこうのという話でしたけれども、当然2年間あれば「もう一度細かく説明させてください。」ということはありましたけれども、それを受け入れ前提で話を聞いたことは一度もありません。これは議員の皆さんもそうだと思います。ということです、あまりお疑いになっているようでしたら、それは違います。

情報公開を可能な限りと言っていると。私は隠したつもりはないですけど、実はこの件について積極的に語る方は一人もいなかったなあと今改めて思っています。ネタをあげていたわけではないでしょうが、議論のベースに乗らない、日常生活の中での話ですけど。そういうテーマだったんだろうなということは思いますので、それが情報公開されていないというその価値観になってしまうのは残念だなと思います。

フラットな意見ということですけども、文の前段後段が分からないのでどういうフラットな意見が聞けたということなのか、これが終わったらちょっと教えてください。

JRの書類が表に出ていくというのは、JR東海の許しさえあれば議員は誰だって出来ると思っています。そうでなくても私の想像からは出ていくであろうと。提示すれば。と

いうことは十分想定できる話だなあと感じていましたので、そういうことが守られないということもこういうものについては、仕方がないだろうなということも思っています。私が積極的に公開していないというのはまあその通りですけども、何らかの形で必ず知らされるであろうということは私自身はあり得ないことではない、かなりあり得ることと思っています。

子育て世代が御嵩町でと仰ってくださることは非常にありがたいことです。出来る限り住みやすいまちにしていきたいと思っております。これ一つでもうやめたという人がいるとしたらそれはそれで批判されても仕方がないと思いますけれども、私は住環境としては悪くないところだと思っています。

環境モデル都市についてですが、いろんな局面でよく仰る方は多いんですが、なかなか協力はしてもらえないというのが私の感想です。何かの事案が起きると、環境モデル都市のくせにとよく言われるんですけど、本当にじゃあ何かきちんとした対応をしてくれていただけなのかということはずでに疑問に思っているところです。何せ民生のところは本当に埒らぬ、というのが現状でして、今は森林にほとんど依存しているということになっています。

私が把握している部分では、町有地で先ほどゴルフ場から買い取ったという部分ですが、真多羅ため池は元々池でしたので、湿地というそういう括りに入っているという認識は私自身はありません。先ほど一番最初のところで、環境アセスのこんな分厚い大きな書類ですけど、ずっと公開してあったと。あれには本当に、ハナノキやなんか全部 JR 東海が調べてますので、分かっているというふうに思います。

環境審議会の皆さんとかアドバイザーとか、いろんな方がおみえになるんですけど、花の木などの数は大体知ってみえますし、希少種がどれだけあるかとかご存じです。その中で、そのエリアは外しましたということで JR は計画をしていますので、湿地になるようなところは基本的に外してはあると私は認識している。これは近寄ってほしくないんで、はっきりとしたことは申し上げられませんが、ということです。

環境アドバイザーの方に私聞いたことがあるんですけど、「町長、まあ仕方がないかもしれないなあ」という話の中で、「御嵩町で一番大きいハナノキは、あそこではない。」と。「どこにあるの？」と聞いたら「教えたくない。」と言われたんですけど、いろいろ御嵩町は色んな所で有しているというのも事実です。あとは希少生物の多様性で、守っていくというのは本当に難しいですね。通常道路を通さなきゃいけない、色んなことがあるわけです。そこには希少種がある事実もあります。で、山を整理するためには、言ってるんですけど希少種の位置を教えてくださいませんか。山をよく知っている人が。山を整備するためにどうしても作業道をつけないといけないというそういうところで、非常に立腹されたんですね。「あそこにあったアレが無くなっちゃった。」と言う。「そりゃあ最初から言ってくれなきゃ分からないよ。」と言ったんですけど、秘密主義なんですよ。それはそれで効果があるんでしょうけれど、逆に言うと希少野生種のいわゆる裏取引みたいなものがされている世界もあると。知っておかなきゃいけないけど知らせちゃいけないというような難しいテーマですので、大々的にはするべきではないだろうと。知っている人が

知っていればいい。ただ、外部からきて根こそぎ取っていくという人はいますよ、とは認識しておかなければいけないというふうに思っています。

以上、漏れがあったら何か。

(住民)

ありがとうございました。

ここに、2015年の議会だよりの方に、「町長は貴重な自然は把握しており、2014年、古田知事に美佐野の町有地の希少動植物対策を、と意見書を提出した。」と町長が答弁を試みえます。美佐野の町有地が希少動物の宝庫であることは、県も町も知っている。それなのに何故、その場所に遮水だか残土処分場が計画されたのでしょうかということなんですけれども、もうよろしいです。分かりました。

(町長)

多分、位置が違うと思います。当時は池でしたので、水が溜まっていたのか空だったのかは分かりませんが、希少な野生種が存在している所と、位置が違っていると私は思います。

(住民)

そのことについては、町長のお考えが分かりましたので、ありがとうございました。

ただ、私は町長が「私は産廃で頑張った人間だから、軽々に返事はできない」と信じて待っておりましたが、そして9日の議会議事録のところに、「御嵩町のもの(土)をどこへもっていけばいいのか。一生懸命取り組んだ産廃問題を否定することになりかねない。」ということで、「解決策はない。」と言われました。書いてあります。これは、産廃で一生懸命頑張った立場なら、一生懸命取り組んだ町だからこそ、「要対策土は困ります。」と、はっきり言えると思います。そして、リニアお断りという解決もあるのではないかと。何故、この美佐野なのでしょうかとということが疑問なのですが、それも町長の先ほどからのお答えで分かりましたので、私は終わらせていただきます。ありがとうございました。

(山田企画課長)

お時間過ぎておりますが、先ほど手を挙げていただいていた方を最後にしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(住民)

こんにちは。美佐野に住んでいる者ですが、母親の土地がかかっている、前回、2年位前かな、紙が回ってきて、税金に関する現場の問題で、ただ紙が1枚回ってきただけで、大抵美佐野の地権者はみんな反対して、細かい説明は省きますけど、あの説明を1回、地権者にしてもらいたいです。どうしてあのような経緯になったのか、美佐野地区の地権者がみんな反対した理由は、みんな同じやと思うけど、いっぱい土地がある人は税金をい

っぱい払わなければいけない、ここ切実な問題になってくるので、その説明を1回地権者と話の会を持ってもらいたいです。

あと、さっきも質問が出たんですけど、工業団地ができるか、という質問で、作るつもりはないと答えたと思うんですけど、もし山を土で埋めることにして、元の山に盛るのか、平地にするのか、それによってまた税金も変わってくる。切実にお金の問題になってくるので、その辺の説明も、町の方で勝手に決めるのではなくて、地権者の意見交換会でもいいですし、一度説明をしてからお願いしたいと思います。

(町長)

お願いをしておきたいんですけど、今度もし説明会があったら、ご本人が出てもらえますか。なかなか理解をしていただけないというのが現実で、私が一番心配していたのが、今山林ですから、山林の税ですので非常に安いんです。平地になると税金が平地分になって高くなるんじゃないかというのが一番心配で。これは地方税ですので、御嵩町で決められる税です。皆さんには山林のままの税でいいですよ。売れてから、新たに買った人が平地として利用するということになりますので、山の所有者の方の税金は変えませんよということで説明したんですけど、そういうふうには受け取っていない人が多いので。賛成の方もみえますし、反対の方もみえる。返事ができないという方もあります。そういう、お聞きになれば理解していただけるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、そういう場を設けたときには。

(住民)

前回の説明では、その説明もありましたけど、それに加えて、もし平地で造成した場合に、水道を引くのに美佐野の人がお金を出してくれというのも条件やったもんで、みんな当然反対して、なんで美佐野の人が水道を引くお金を出さないかんのやということでみんな反対したと思うんですけど、そういう説明が紙一枚できたというのがみんな納得いかずに、説明会を行ってほしいと思います。

(山田企画課長)

今、建設発生土につきましては、説明会を行おうとしていますので、またご案内してしっかりと説明会を行いたいと思いますので、ご了承ください。

時間過ぎておりますが、先ほど3人の方の手が挙がったかと思いますが、3人の方、受付させていただきますので、すみません少し時間が長くなりますけれどもご了承ください。

(住民)

先ほど●●さんが言われましたように、私も美佐野、押山に共有山を持っております地権者の一人です。今ずっと皆さんの話を聞いておりますと、みんな不安でいっぱいなんです。誰も賛成で手を挙げておられる方は一人もみえないと思います。そうした中で、町

長が今回交渉に入ることを言われたということは、まだ決定した事項ではないものと僕は解釈しております。ですから、今後こうしたリニアの工事、これは何も御嵩町に全くメリットはなくて、逆にアンメリット、負の遺産、先ほど言われたように負の遺産になってしまうと思うんです。そこら辺の不安を払しょくしていただけない限り、なかなか買収に同意するとか先に進んでいくという気持ちになれないわけです。そこら辺も含めて、今後も住民全員の納得がいくような説明をしていただきたいし、有効な施設として、今後子孫に残るようなふうにしていただきたいと思います。以上です。

(町長)

曖昧にするわけではありませんけれど、御嵩町として許可権を持っているわけではありませんので、土地の所有者であることは事実ですので、そこで受け入れを前提にということとは、本当は皆さんに意見を聞きながら、より安全性の高いやり方はどうなのか、ということも含めて安心できる方法を模索していくっていう、御嵩町は立場にあると思っていますので、建設的な会議をしていきたいと、意見交換をしていきたいと思っています。

(住民)

質問は2点ですので、時間も来ておりますので簡単に申し上げますが、まず初めに先ほど●●さんのほうから他所の情報についてどうかという話がありましたけれど、やはり組織として他所の情報というのは当然取るべきだというふうに思いますし、町長の答弁からすれば、部下がしっかりその辺は心して対応する必要があるんだというふうに思います。と言いますのは、町長のですね、令和元年12月の答弁の中で「土を掘れば対策土が出る可能性もあるが、様々な情報や方法を研究しながら考える時間を十分に取っていきたい。」というふうに答弁されておりますので、こういう答弁があればしっかり調べて、情報を町長にあげていくということで、町長が知らなかったというようなことが無いようにしていただきたいと思います、というふうに思います。

それから、町長の受け入れる前提の中でメリットがないけれども、あえて挙げれば先日期成同盟会の役員としての役割を果たせるということを申し上げたわけですけども、実はですね、先日にですね、10月31日に上之郷公民館で勉強会をやりまして、計画予定地の直下にみえる方がですね、説明会を聞いておって気分が悪くなったということで退席されたということでございますが、これは自分の置かれた立場が大変厳しい状況にあるということで退席をされたというふうに思います。そこで、行政は町民の命、健康、暮らしなどを守る役割があるわけですけども、将来被災すれば甚大な被害をもたらし、取り返しのつかない、そういうことになりますので、そういうような状況に町民をさらし続けるということと、期成同盟会の役割を果たすというような、活動は長期的ですけども、評価としては短期的な評価と長期的な評価と、町長としてはどちらの役割が大事でしょうかというのをお聞きしたいと思います。1点目でございます。

(町長)

まず、御嵩町だけで決められる問題なら、御嵩町だけの影響下に置かれるものであれば、それはその立場として考えます。ただ先ほど冒頭にも言いましたように、東京から名古屋、大阪までつながる事業の中の、ほんの一部分です。この一部分の御嵩町の果たす役割というのは逆に言えばものすごく大きいんだと思っていますので。メリットはないですけども本当に期成同盟会としてやってきたことを御嵩町としても裏切るわけにはいかないという責があるんじゃないかという立場に立ったということで理解していただけるとありがたいです。

(住民)

私の評価としては、渡邊町長一生懸命やられてこられましたので、たとえ他の判断をしても、それは批判を受けるべきものではないということで私は扮して誰にでもそういう説明はしたいなというふうに思います。

それから、次になります、先ほどのことですね、町長が受け入れの前提として8項目言われましたが、それについて私の思いを、意見交換会ですので、意見として述べさせていただきたいと思いますが、この回答について今日議員の方がみえますので、議員の方それぞれどういうふうに受け取られるかなとそういう思いもあるわけですが、まず1点目は、自然由来の土だということですが、受け取り方によりますと、自然由来だと安全だというふうに思うわけですが、やはり自然由来のものでも致死量がありますし、摂取と代謝と排出の関係でどれだけ体内に蓄積するかによって発症も死亡もするということがあります。

それから2番目に、御嵩町の工区から発生する土であるということですが、これは現実的に瑞浪と御嵩町と可児ということで、現実的に御嵩町から出る残土というのは55%、ということは90万 m^3 のうち50万 m^3 は御嵩町で、40万 m^3 は他のまちの土ということになります。ここで、また住民の意見として反対するというようなことは、これはやっぱり国民の権利としてあるわけでありまして、例えば、憲法でいけば13条の幸福追求権、それから25条の生存権、それから地方自治法では第2条14項の福祉、住民の福祉の増進。そして、健康基本法では、3条から5条の基本理念、7条の責務であります。そして、自然環境保全法の第2条の行政の自然環境の適正な保全というところから例として反対を申し上げることなのかというふうに思います。それから産廃との整合性の関係がありますが、確かに東洋一の施設はいらないという話も当然ありました。しかし、慎重であった理由は、柳川町長の懸念と疑問という26項目だったからというふうに思います。そこでですね、じゃあその時期、御嵩町に産廃が無かったのかと言いますと、町長が知ってみえるか分かりませんが、平成4年から8年の間ですね、他市町村のこれあの、春日井の業者ですけども、河村産業という会社ですけども、前沢に産廃を処分しておったということで、必ずしも御嵩町が全く産廃を受け入れていなかったというということではないということでもあります。それから、反対の声はあれど解決策はないというようなお話ございましたが、解決策というのはやはり、町行政というのは町民の命、健康、暮らし、これを役割を担っておる、そういう視点でお考えをいただければ、気が楽になるのではない

かなと、こういうふうに思います。

それからですね、当初よりこれは町民に委ねる性質の問題では無いということですが、そもそもこれは当然町民に委ねるものじゃないということで、この問題を町民に委ねるということは、行政の問題解決の放棄にもつながりますが、重要なことは、決定プロセスの重要性、丁寧な説明責任や情報の提供ということだろうというふうに思います。委ねる必要はないんだけど、情報の提供かなあとと思いますし、これを抜きにして行政を進めるというのはいかがなものかなと、こういうふうに思います。

それから、専門家等の話を聞いて、一定の理解と納得ができたということですが、専門家との話ができて、理解と納得した内容をですね、説明をしていただきたいというふうに思います。重要なことは、科学的、社会的、経済的など、様々な側面から客観的な調査を行い道の決定にあれば、それなりの合理性、説得力を持つことになります。今現在は、専門家という言葉が独り歩きしておりまして、内容が全くありません。まさにここで求められるのが、丁寧な説明責任を果たすことだろうと思います。町長が納得に至ったとされる資料をやはり公開していただきたいというふうに思います。

次に7番目の、御嵩町はリニア中央新幹線というくだり、先ほど言ったとおりでありまして、御嵩町としてどちらを優先するべきかということの中で、こういう活動をやってきたということなので、決して御嵩町が今まで怠慢をしておったということではないということですので、責任をもって決定をしていただきたいという思いであります。

それから、期成同盟会で、スケジュールありきのものでは無いですよというそういう説明がありましたが、これも渡邊町長が平成26年6月、一番最初の時にこのJRのタイムスケジュールと町のタイムスケジュールは合わないよと。であれば、断ることもありますよということで、町長は最初からそういうふうに言っておられましたので、やはり御嵩町のペースを進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、環境基本条例の関係で、これは行政じゃなしにJRが主にやることですよということを記載してありましたが、実は環境基本条例の関係等々については、環境側の担当として、議会の方で説明を申し上げました。そこで、環境基本条例については、行政として必要なことは、情報の提供ということになります。情報の公開条例に基づく公開じゃなしに、行政自らが情報を出すんですよということですね。環境を守っていくには、町の姿勢というのはこういうものだよというのを示しております。それからもう一つは、町の責務で、いわゆる住民参加の仕組みとして説明会とかアンケート、公聴会、住民投票というのを想定しておりますが、今回については説明会かなというふうに思います。

そして、ちょっと遡りますが、説明会の関係で申し上げますと、よく産廃との話が出ますので、じゃあ産廃はどうやったのということを調べてみますと、平成3年の8月の23日に平井町長が寿和からこういう計画がありますよということを8月の23日平成3年、翌月の9月25日に日経でしたかね。新聞に載ったということですが、実は三箇月も経たない11月の13日だったと思いますが、上之郷公民館において上之郷地区の自治会長会において経過説明をしたというようなことが記録としてあります。今後、町の町議会での答弁でも町長は申してもおられますが、説明責任と、こういうような形で今日最初

のですね、説明会ですので。実は美佐野地区においても盛り上がらないという言葉では申し訳ないですけども、そういうことやなしに、やはり町のほうから内容を知らされていなかったということで、今一皆さん方の認識が低いということではありますが、最近やっとですね、このことの重要性を認識されたかなという方が多くなって。いい悪いは別にして、やはり物事を知って判断していくということが大事ですので、今後、今日多くの美佐野の方が来ておられますが、今日聞いて、自分の疑問とか、また懸念するものがあれば、次の機会に聞けるようなそういう方向でまた会議を、説明会を持っていただきたいというふうに思います。これについては別に、回答はいりませんので、そういうことでお願いしたいと思います。以上です。

(住民)

御嵩に移住して約 26 年になりました。とても自然が豊かで人と人が助け合っていく素敵なまちでとても大好きです。

要対策土の処理について町長に伺いたいのですが、今の技術で最良の処理方法ということで安全の方は理解いたしました。

久々利の事例でも当時最善の方法で処理をされたと思いますが、実際には被害が出てしまって、地域の方は保証を受けることも出来ず今現在でもお米が作れない状態と聞いています。今回美佐野地区で最新の技術でも 100%安全ではないと思いますが、起きてはいけないですけども、万が一起きてしまったときのお考えについて、お聞かせいただきたいと思います。

(町長)

直近で水を貯めておくところの水をしっかりと確認をしていくことになると思います。2003 年にあのような件が起きたんですけど、2003 年以降にああいうことがあると法律も改正されていくんですね。県の要綱も非常に厳しくなって、JR 東海が二重シートにしなければいけないくらい条件が厳しくなったと。可児市の件については、全く何もやらずに我々建設をやっていた人間、土木屋さんではないですけど、土を扱う人間からしてみると、全く考えていないという状況が 2003 年までは出ていたということで、それ以降の法整備がしっかりとされていったことは事実ですので、県もそれに沿った要綱を厳しくしてきた。あのような事案が起きたのは、可児市は岐阜県ですから岐阜県がそういう要綱をきちんとしたと。要綱を守らないと埋立ては出来ないということになりますから。実は私が皆さんにお願いする立場にはない。受け入れる、受け入れないということも民民の話ですので、どうするかというのは私は土地を売ったとすればそれは議会で予算上オーケーするか否かという、そこが重要なことになってくるわけですので、私は町民から色んな意見を頂いたら、JR に伝えて答えを頂くという立場に立っていくというのは当たり前のことです。

万が一が起きたらという万が一というのがどういうことかは分かりませんが、崩落

ということは基本的に私の中では想定がされていないということでもあります。

漏れ出るとしたら一番心配していた部分でシートの破損というよりは接着していくわけですので、そこから漏れるということですので、だから丁寧な仕事をさせるというのがあると思いますので、そうならないようにしていく。一番心配していた水が浸水していくことが一番心配でしたので、それを土木技術の中で解決をしていくと、そういう計画であろうということで、その先生方にはもし凶面が出来てきたらお見せして、また評価を頂くとは思っています。最悪の熱海のようなことは起きないと思っています。

(山田企画課長)

それでは、多くの意見をいただきまして、ありがとうございます。これにて意見交換を終了し、閉会とさせていただきます。

(住民)

町長、これが最後ではないですよね？

(町長)

9月9日に受け入れを前提として協議を始めるとして、大した協議もJR東海ともしていませんので、色々意見を頂ければと思っています。

(住民)

私、御嵩町の●●の役を仰せつかっておりますけれども、下流域の地区には説明するお考えはありますか？

(町長)

今年の5月に町政報告会をやるんですけど、その中にも入れていた。5月出来なかったのが秋にやろうかとしていたちょっと出来ないと言ったんですけど、こうした大きな局面は必ず町民報告会、行政報告会ということで年度の予算とか色んなことを説明する機会を必ず4地区で作っていますから、要望があれば今回のような形でも開催しますし、一年間の報告のような形で言えばそういう場を使って説明をしていっていますので、隠し立てをする必要は、この件について私は無いと思っていますので、要望があれば、要望していただければ。

(住民)

要望がないとやらないと言った？

(町長)

いや、5月には定期的にやっていますからということです。5月には定期的に町政全般でのことで、上之郷地区には上之郷地区に関わることを深く、ボリュームを多くしてやっ

ていくということをやっていますけれど、もし要望があれば別個にでもやりますよと。

広報にはいつも書いているよな？町長と語る会はどうぞお申し込みくださいとしています。

(山田企画課長)

それではありがとうございました。本日はこれにて終了とさせていただきます。お気をつけてお帰りください。

以上

【備考】

・住民の個人名が発言された箇所にあたっては、個人情報保護の観点から「●●」と表記しております。